



第2次 郡上市総合計画



平成28年 3月

郡 上 市

■ごあいさつ

第2次郡上市総合計画の策定に当たって

平成18年に市制を施行して初めての第1次郡上市総合計画を策定し、これまでの10年間、新しい自治体として郡上市の基礎づくりを進めてきました。その第1次総合計画の終了に伴い、この度、今後10年間の新たなまちづくりの指針となる第2次郡上市総合計画を策定しました。



人口減少社会の到来により、少子高齢化の進展による地域の担い手の不足や地域コミュニティ機能の低下、また、社会経済情勢の大きな変化による地域経済の低迷など、課題が山積している中であって、地域の特徴を最大限に活かし、郡上の活力や魅力が向上するよう、地方創生を進めていくことが求められています。

市民の皆さんの「郡上」に対する思い入れや誇りを大切にし、郡上の価値を今後もずっと守り続け、また、更にもっと高めていくためには、みんなで考え、みんなでこれからの郡上をつくっていくことが大切です。このため、市民の皆さまと行政・議会が一体となって第2次郡上市総合計画に掲げた4つの重点プロジェクトや7つのまちづくりの基本目標に基づく様々な施策を着実に実施することにより、将来像を実現していきたいと存じます。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、郡上みらい会議や市政懇談会、市民アンケートなどを通して、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

郡上市長

日置敏明

■市章、市民憲章、市の歌・花・木・魚・マスコットキャラクター

市章



全体の形は郡上市の「G」です。
グリーンは美しい山を、ブルー
は清らかな水を、オレンジは太陽
(花)を表しています。

は明るく元気な市民を表し、
大きく広がるグリーンの輪は、豊
かな自然と調和した歴史と文化を
育み、明るい未来へ向かう郡上市
をイメージしています。

【平成 16 年 8 月 30 日 制定】

市民憲章

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた
郡上市。私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切
りひらいてきました。

私たちはこの伝統を受けつぎ郡上市の市民であることに
誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさとを
つくるためにこの憲章を定めます。

- 1、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
- 1、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
- 1、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
- 1、心身を鍛え、健康で生き生きとした暮らしをめざしましょう。
- 1、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の歌

郡上市の歌

- 一、緑したたる山なみに
きらめく水の長良川
奥美濃の地を潤して
実り豊かな七郷よ
ああ 美しき
ふるさと郡上
- 二、山から里にかかる虹
古今の歌に誘われて
おどる人の和あたたかく
文化の風の薫るまち
ああ 輝ける
ふるさと郡上
- 三、白山の峰おおらかに
はるか歴史を物語る
霜をしのぎてともに生き
拓く心のたくましさ
ああ 伸びゆく
ふるさと郡上

作詞：西澤 寛
補作：市の歌制定委員会
作曲：和田晴美
編曲：羽土聡、鷺見英彦

【平成 19 年 8 月 27 日 制定】

市の花



こぶし

(正式名称：タムシバ／モクレン科)

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の木



もみじ

(カエデ類の総称名／カエデ科)

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の魚



アユ

【平成 21 年 11 月 30 日 制定】

市のマスコットキャラクター

郡上良良（らら）ちゃん

平成 26 年 3 月 1 日に合併・市制施行 10 周年を迎え、その記念事業の一環として、マスコットキャラクターを制定しました。郡上市の清流「長良川」の「良」と「和良川」の「良」から名付けました。

【平成 26 年 3 月 1 日 誕生】



■総合計画諮問・答申

第 2 次総合計画の策定に当たり、平成 27 年 6 月 22 日に 30 名の委員からなる郡上市総合計画審議会に対して市長から諮問しました。審議会では約半年に渡り計画案について審議していただき、平成 28 年 1 月 25 日に答申を受けました。

(1) 諮問書

郡 企 第 75 号
平成 27 年 6 月 22 日

郡上市総合計画審議会 会長 上村 英二 様

郡上市長 日置 敏明

郡上市総合計画について（諮問）

平成 27 年度をもって郡上市総合計画の計画期間が終了するため、平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とする第 2 次郡上市総合計画基本構想並びに平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とする前期基本計画を策定します。

この計画の内容について、郡上市総合計画審議会設置条例第 1 条の規定に基づき審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成 28 年 1 月 25 日

郡上市長 日置 敏明 様

郡上市総合計画審議会
会長 上村 英二

郡上市総合計画について（答申）

平成 27 年 6 月 22 日付け郡企第 75 号で諮問のあった郡上市総合計画（諮問）について、当審議会では慎重に審議した結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申する。

記

<総括的事項>

1) 本計画を市民にわかりやすく伝えること

本計画の趣旨や内容を、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページをはじめ、あらゆる機会をとらえて周知するとともに、まちづくりの主人公である市民が、わかりやすく、読みやすい内容で伝えられたい。

2) 市民主体のまちづくりを推進すること

基本理念で掲げられた「みんなで考え、みんなでつくる郡上」の下、いつまでも住み続けられる郡上市を目指し、市民や団体など多様な主体の意見を尊重し、またその参画に基づく実効性のある推進体制による協働のまちづくりを実施されたい。

3) 人口減少対策に積極的に取り組むこと

目標人口に掲げた37,500人の実現に向け、人口減少が確実に進む中、若い世代を増やすことをはじめとした人口対策を重点として諸施策に取り組まれない。

また、今後の人口構造や社会環境の変化などをしっかり把握し、そこから浮かび上がる課題を把握・分析して的確な取り組みを実施されたい。

4) 効果的な政策の実施に努めること

本計画の推進に当たっては、やり遂げるという強い意思をもって取り組むとともに、市民の意見を十分踏まえ、市民の参画を基本として計画、実行、評価、改善のマネジメントサイクルに基づく評価を的確に実施されたい。また、評価の結果、改善が必要なものは、計画期間内であっても速やかに見直しを実施されたい。

<分野別事項>

1. 産業・雇用

- 1) 農業後継者、新規就農者、林業技術者など、担い手に対する支援に積極的に取り組まれない。
- 2) 時代の変化に即応した事業転換、新産業育成などを推進するに当たり、(仮称)産業振興支援センターの整備などをはじめとした具体策を積極的に進められたい。
- 3) 雇用の確保や地域産業の活性化のため、事業承継や創業支援を積極的に進められたい。
- 4) 郡上市出身の若者が郡上市に帰ってきて就職しやすい環境づくりを進められたい。
- 5) 訪日外国人が年々増加するなか、郡上市の自然や伝統文化、産業をはじめとした魅力を発信するとともに、受け入れ体制の整備を積極的に進められたい。
- 6) 女性活躍社会の実現に向け、女性の労働、雇用、起業に対する取り組みを進められたい。
- 7) 企業や各種団体などの交流を積極的に進められたい。

2. 環境・防災・社会基盤

- 1) 世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」に代表される郡上の誇る豊かな自然環境を次代につなげていくため、自然環境の保全や環境美化などの施策を積極的に進められたい。
- 2) 災害時など緊急時の対応に当たっては、的確な初動態勢を確立するとともに、市民の自助共助の意識を高め、自主防災組織への積極的な支援や効果的な防災訓練をはじめとした対策を実施されたい。
- 3) 人口減少下における社会基盤のあり方について十分研究し、適切な基盤整備や維持管理を進められたい。

3. 健康・福祉

- 1) 子育てしながらも働き続けることができるよう、児童館や放課後児童クラブ、子育てイベントにおける時間帯を見直すなど、利用しやすい環境づくりを進められたい。
- 2) 子育て支援に関する情報をスマートフォンなどで気軽に得られるよう、情報発信手段の拡充に取り組まれたい。
- 3) 65歳以上の高齢者人口の割合が今後も増え続けることから、高齢者が生きがいをもって地域の担い手として活躍できる取り組みや、多世代間の交流・連携を進められたい。
- 4) 要援護者の支援に当たり、地域の事情に応じて、地域の活動や支援が必要な人の声や状況を十分把握した上で、実効性のある取り組みを進められたい。
- 5) 少子化、高齢化などによる地域の担い手不足が顕著となる中、高齢者世帯や認知症への理解、対応など、地域が抱える課題の解決に向け、地域の事情を十分把握して適切な支援を図られたい。
- 6) 医師、看護師など医療従事者の確保対策に積極的に取り組むとともに、子育てに関連する診療科の体制維持に努められたい。

4. 教育・文化・人づくり

- 1) これからの郡上市を担う子どもの育成のため、郡上の歴史、文化、自然、産業をはじめとした郡上の魅力を伝える教育を積極的に推進し、郡上を誇りに思う人材の育成を進められたい。
- 2) 人と人とのつながりを大切にし、豊かな心育む青少年育成を進められたい。
- 3) 高等学校の通学費助成を実施するなど、保護者の負担軽減を図られたい。
- 4) ふるさとを良く知ることができる「郡上かるた」を活用するなど、ふるさと教育を進められたい。

5. 自治・まちづくり

- 1) 第1次総合計画における市民協働指針の策定や市民協働センターの設置をはじめとした市民協働の取り組みを、引き続き重要事項として位置付け、市民の市民協働の理解を深め、実効性のある取り組みを進められたい。
- 2) 人口減少や担い手不足により自治活動の低下が避けられない中、市民協働の意識を高める取り組みを推進するとともに、公民館などを中心とした地域自治を推進するなど、地域の力を支え、さらに大きな力へと結びつける取り組みを積極的に進められたい。
- 3) 若い世代のUターンを推進するためのネットワークづくりを積極的に進められたい。

6. 地域振興

- 1) 個性ある7つの地域の主体性を尊重しつつ、各地域の魅力をさらに高めるよう特色ある地域づくりを進められたい。
- 2) 地域の振興を図る取り組みの実施に当たっては、地域協議会、自治会など関係団体と協議の上、連携して推進されたい。

7. 行財政運営

- 1) 厳しい財政状況が続く中、地方交付税の合併算定替えによる特例措置が平成31年度に終了することを踏まえ、行政改革を一層推進し、市職員の意識向上と効果的な行財政運営を図られたい。
- 2) 今後老朽化が進む社会インフラに対する対応について、今後策定予定の公共施設等総合管理計画に基づいた適正な管理を進められたい。



■目次

第1部 序論

第1章 総合計画の策定に当たって

- (1) 計画策定の背景及び意義 2
- (2) 計画の構成 2

第2章 第1次総合計画の総括及び課題の整理

- (1) 産業・雇用 4
- (2) 環境・防災・社会基盤 6
- (3) 健康・福祉 8
- (4) 教育・文化・人づくり 10
- (5) 自治・まちづくり 11

第2部 基本構想

第1章 目指すべき「郡上市」像

- 第1節 まちづくりの基本理念 16
- 第2節 郡上市の将来像 17
- 第3節 まちづくりの基本目標 18
- 第4節 目標人口 19
- 第5節 地域整備構想 21

第2章 基本構想の構成・体系

- 第1節 基本構想の構成 25
- 第2節 基本構想の体系 26
- 第3節 重点プロジェクト 28
- 第4節 分野別方針 29

第3部 基本計画

第1章 重点プロジェクト

- 第1節 重点プロジェクトの位置付け 46
- 第2節 重点プロジェクト 47

第2章 分野別基本計画

- 第1節 基本計画の施策体系 51
- 第2節 分野別計画 54
 - 目標1 地域資源を活かして産業を育てるまち 55
 - 目標2 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち 69
 - 目標3 支えあい助け合う安心のまち 81
 - 目標4 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち 95
 - 目標5 市民と行政が協働でつくるまち 107
 - 目標6 個性あふれる地域づくりを推進するまち 115
 - 目標7 健全な行財政運営を実行するまち 133

第4部 資料編

- 1. 策定経過 140
- 2. 計画策定体制 141
- 3. 郡上市総合計画審議会設置条例 142
- 4. 郡上市総合計画審議会委員名簿 143
- 5. 総合計画策定委員会委員名簿 144
- 6. 職員総合計画起草委員会委員名簿 144
- 7. 総合計画策定事務局 146
- 8. 用語の説明 147